

2024 年度三重大学「学生海外チャレンジ応援事業」募集要項

～世界を舞台に、あなたの学修やキャリア形成を応援します～

学生海外チャレンジ応援事業（以下、本事業という）は、世界に飛び出して、学業の達成やキャリア形成のための活動にチャレンジする皆さんの思いを応援する、三重大学独自の学生支援事業です。世界を舞台にした多様な探究心を後押しします。あなたの、熱い思いのつまった申請をお待ちしています。

※今年度から支援内容が変わりました。本募集要項の「5 支援内容」及び「(別紙) 三重大学「学生海外チャレンジ応援事業」 支援内容」を確認してください

1 求める計画の趣旨

【A コース（学修推進）】

所属学部の学修に密接に関係する、学業の一環と位置づけられる計画を求めます。指導教員（担任、修学カウンセラー）の視点からも、自信をもって推薦でき、学修の達成のため欠かせないと考えられる計画を選考します。

（例）

- ・ 費用が高くて、あきらめていた短期留学プログラムに参加する。
- ・ 協定校等の研究室に短期滞在して、研究を深める。
- ・ 研究テーマに必要な海外のフィールドワークを実施する。
- ・ 国際会議に参加し、世界の研究者に自分のアイデアを問う。

【B コース（キャリア形成）】

キャリア形成に活かせる計画を求めます。自身の未来のために欠かせないと考えられる計画を選考します。

（例）

- ・ NGO 等に加わり、ボランティア活動を行う。
- ・ 先進的な分野で躍進する外国企業で、日本では体験できないインターンシップに参加する。
- ・ 外国で開催されるコンテスト・競技会に参加し、自分の力を試す。

2 応募資格及び要件

下記に掲げる資格・要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 本学の学部正規課程に在籍しており、2025 年度も引き続き本学に在籍予定であること。(※)
 - (2) 応募にあたり、指導教員（担任、修学カウンセラー）の許可、指導及び推薦が得られること。
 - (3) 授業の出席等、学修に影響の出ない計画であること
 - (4) 休学せずに実施できる計画であること。本企画のための休学は認めない。
 - (5) 2025 年 3 月 31 日までに終了する計画であること。
 - (6) 訪問先において受入が可能と明確になっていること。
 - (7) 安全な計画であること。
 - (8) 渡航期間すべてをカバーする、三重大学が指定する海外旅行保険（学研災付帯海外留学保険）及び海外留学生トータルサポート(TSS)に加入すること。
 - (9) 外務省危険情報において、危険レベルが1以下の地域での活動であること。
 - (10) 外務省感染症危険情報において、危険レベルが1以下の地域での活動であること。
ただし、レベル2以上の場合であっても、別途定める派遣基準を満たせば可とする。
 - (11) 海外大学の研修プログラム等への参加も認めるが、単にプログラムに参加するだけでなく、留学先において実社会との接点をもつ実践活動の企画を含むこと。
ただし、三重大学が主催する授業、交換留学及び短期語学プログラム等は含まない。
 - (12) 指定する様式により、報告書を提出できること。
 - (13) 当該年度または翌年度に実施される成果発表会にて英語等の外国語で報告できること。
 - (14) 現地に10泊以上滞在する計画であること。
 - (15) 採択者の氏名、所属、計画名、報告書は原則として大学ホームページ上で公開されることを了承していること。
 - (16) 本事業への応募について、保護者の同意を得ていること。
- ※渡航計画が2024年10月1日までに終了し、2024年度後期中に実施される成果発表会にて報告できる場合はこの限りでない。

3 採用予定数

AコースとBコースを合わせて20~40件程度

4 応募手続き

(1) 提出書類

以下の書類を(3)に記載の方法で提出してください。

	提出書類	留意事項
①	申請書 (Form1-3)	・ 様式の改変は行わないこと。 ・ Form1 に写真のデータを貼付すること。
②	指導教員推薦書 (Form4)	・ 必ず指導教員 (担任、修学カウンセラー) の推薦書を提出すること。クラブ・サークルの顧問教員等、指導教員以外の推薦書は受け付けない。
③	同意書 (Form5)	
④	訪問先機関の受入状況が確認できる資料	・ 該当箇所をマーカーする等し、明確に示すこと。

(2) 提出期限

※いかなる理由があっても国際交流チームにて、期限までに受領が確認できなかった申請は無効とみなします。

2024年5月20日(月) 12:00 (必着)

(3) 提出方法

① 下記の命名規則に従ってすべての提出書類にファイル名を付す。

学籍番号 + **申請者氏名** + **提出書類名**

(例) 199999_三重大 太郎_申請書 (Form1-3) .xlsx

② 上記で準備したファイルをメール添付にて下記のEメールアドレス宛に送付する。

Eメールアドレス : ryugaku@ab.mie-u.ac.jp

件名 : 学生海外チャレンジ応援事業 申請書類提出

※ファイルのサイズが大きい場合は、複数回に分けて提出してください。

※どうしてもメールでの提出が難しい場合は、国際交流チーム留学生担当まで相談してください。

(4) 決定

提出書類による書類審査と、面接審査を実施し、6月末までに決定します。結果は、申請書類に記載のメールアドレスを通じて本人に通知します。

5 支援内容

留学計画に基づき、下記(1)～(3)、最大50万円の支援を行います。原則として、渡航前に支給します。(1)及び(2)の支給額は渡航先により異なりますので、別紙を確認してください。

※昨年度は10万円を上限とする授業料支援がありましたが、今年度は行いません。

- (1) 渡航及び準備金：150,000～250,000円（渡航先による）
- (2) 奨学金：6,000円/1日～4,500円/1日（渡航先による）
- (3) 困窮学生支援：100,000円（条件あり）

今年度より、次の制度を利用している経済的に困難な学生が希望する場合に支援金を支給します。

・日本学生支援機構の給付奨学金、第一種奨学金又は第二種奨学金、授業料減免制度（経過措置を含む）の利用者で申請時点において現に支給を受けている者（廃止、停止中の者を除く）。

6 選考の観点

- (1) 目的・目標が明確であり、支援に値するか
- (2) 単なる文化体験や語学研修に止まらない、意欲的・挑戦的な内容であるか
- (3) 目標の達成可能性
- (4) 計画の合理性、安全性
- (5) 海外経験（海外経験が少ない学生を優先する）
- (6) 【Aコース】学修達成のための海外渡航の必要性
【Bコース】キャリア形成のための海外渡航の必要性

7 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合、決定を取り消し、奨学金の返済を求めることがあります。
- (2) 提出された書類については返却いたしません。また、提供された個人情報は、選考及び必要な連絡を行う場合のみ使用し、この目的以外に使用することはありません。

以上

【担当】

三重大学国際・情報部国際交流チーム
留学生担当
Eメール ryugaku@ab.mie-u.ac.jp